

半 期 報 告 書

(第49期中) 自 平成17年 4月 1日
至 平成17年 9月 30日

パナホーム株式会社

(221011)

本文書は、E D I N E T (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した半期報告書の記載事項を、P D F ファイルとして作成したものであります。

E D I N E T による提出書類は一部の例外を除きH T M L ファイルとして作成することとされており、当社ではワードプロセッサファイルの元データをH T M L ファイルに変換することにより提出書類を作成しております。

本文書はその変換直前のワードプロセッサファイルを元に作成されたものであります。

目 次

	頁
【表紙】	
第一部 【企業情報】	1
第1 【企業の概況】	1
1 【主要な経営指標等の推移】	1
2 【事業の内容】	2
3 【関係会社の状況】	2
4 【従業員の状況】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【業績等の概要】	3
2 【生産、受注及び販売の状況】	5
3 【対処すべき課題】	5
4 【経営上の重要な契約等】	5
5 【研究開発活動】	6
第3 【設備の状況】	8
1 【主要な設備の状況】	8
2 【設備の新設、除却等の計画】	8
第4 【提出会社の状況】	9
1 【株式等の状況】	9
(1) 【株式の総数等】	9
(2) 【新株予約権等の状況】	10
(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】	11
(4) 【大株主の状況】	12
(5) 【議決権の状況】	12
2 【株価の推移】	13
3 【役員の状況】	14
第5 【経理の状況】	15
1 【中間連結財務諸表等】	16
(1) 【中間連結財務諸表】	16
(2) 【その他】	34
2 【中間財務諸表等】	35
(1) 【中間財務諸表】	35
(2) 【その他】	46
第6 【提出会社の参考情報】	47
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	47

[中間監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成17年12月9日
【中間会計期間】	第49期中（自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日）
【会社名】	パナホーム株式会社
【英訳名】	PanaHome Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田尻 勝彦
【本店の所在の場所】	大阪府豊中市新千里西町1丁目1番4号
【電話番号】	（代表）（06）6834-5111
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員 池田 孝昭
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝4丁目8番2号
【電話番号】	（代表）（03）3453-8891
【事務連絡者氏名】	専務執行役員 東部営業担当 小田 晃
【縦覧に供する場所】	パナホーム株式会社東京支社 （東京都新宿区西新宿2丁目3番1号） パナホーム株式会社神奈川支社 （横浜市都筑区中川中央1丁目28番9号） パナホーム株式会社名古屋支社 （名古屋市名東区大針1丁目367番地） パナホーム株式会社阪神支店 （神戸市東灘区本山南町8丁目6番26号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜1丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第47期中	第48期中	第49期中	第47期	第48期
会計期間		自 平成15年 4月1日 至 平成15年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成15年 4月1日 至 平成16年 3月31日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日
(1) 連結経営指標等						
売上高	百万円	126,279	127,749	128,896	263,754	263,826
経常損益	百万円	△1,018	103	243	988	3,599
中間（当期）純損益	百万円	△1,253	327	△1,626	1,133	3,771
純資産額	百万円	123,262	119,570	119,480	120,643	122,273
総資産額	百万円	235,908	234,349	234,061	232,146	233,365
1株当たり純資産額	円	734.37	712.45	712.07	718.79	728.67
1株当たり中間（当期）純損益金額	円	△7.47	1.95	△9.69	6.75	22.48
潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額	円	—	1.95	—	6.75	22.47
自己資本比率	%	52.3	51.0	51.0	52.0	52.4
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△1,353	4,083	△1,264	7,639	8,554
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△7,309	△2,377	6,176	△5,315	△2,455
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△1,990	△1,012	△1,254	△3,463	△2,677
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	百万円	55,063	65,271	71,666	64,578	68,004
従業員数	人	6,734	6,584	6,535	6,603	6,493
(2) 提出会社の経営指標等						
売上高	百万円	122,733	124,900	125,479	256,666	257,149
経常損益	百万円	117	362	622	1,701	3,222
中間（当期）純損益	百万円	△1,550	430	△1,641	112	3,293
資本金	百万円	28,375	28,375	28,375	28,375	28,375
発行済株式総数	千株	168,563	168,563	168,563	168,563	168,563
純資産額	百万円	116,495	112,224	111,396	113,175	114,256
総資産額	百万円	225,367	224,014	222,629	222,095	222,264
1株当たり純資産額	円	693.91	668.54	663.75	674.15	680.75
1株当たり中間（当期）純損益金額	円	△9.24	2.56	△9.78	0.67	19.62
潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額	円	—	2.56	—	0.67	19.62
1株当たり中間（年間）配当額	円	7.50	7.50	7.50	15.00	15.00
自己資本比率	%	51.7	50.1	50.0	51.0	51.4
従業員数	人	6,025	6,005	5,935	6,023	5,898

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていない。
 2. 第47期中及び第49期中の連結経営指標等及び提出会社の経営指標等の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額は、1株当たり中間純損失となったため記載していない。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はない。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はない。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成17年9月30日現在

事業の種類	従業員数（人）
住宅事業	6,535

(注) 平均臨時従業員数は、臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略している。

(2) 提出会社の状況

平成17年9月30日現在

従業員数（人）	5,935
---------	-------

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、関係会社等への出向者172人は除いている。
 2. 平均臨時従業員数は、臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略している。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はない。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間のわが国経済は、雇用情勢の改善などを受け、景気が次第に踊り場を脱却する兆しを示し始めており、住宅市場も貸家・分譲を中心に底堅い動きを続けているものの、持家の需要は依然として低調なまま推移した。

このような状況のなか、当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用関連会社）は、安全・安心、健康・快適、創エネ・省エネをテーマに、人と地球環境にやさしい住まいを提唱するエコライフ住宅を、商品戦略における基本コンセプトと位置づけ、戸建住宅事業、資産活用事業、リフォーム事業を展開してきた。

(戸建住宅事業)

戸建住宅事業については、本社工場、筑波工場に展開した体感型展示場「エコライフパーク」を九州工場に開設することにより、住まいづくりのプロセスが実感できる営業拠点の拡充を図ってきた。また、実用的な間取りや設備が実感できる等身大のモデルハウスを推進したほか、全国各地の住宅展示場を「エルソーラナ」にリニューアルするなど、販売力強化に向けた基盤整備に注力した。

商品面としては、光触媒技術をタイル外壁と窓ガラスに採用してメンテナンス機能を一層充実させた「エルソーラナ キラテックNEW」を発売するとともに、積雪寒冷地向けにも同じ機能を持つ商品を「ソーラナ」として新たに展開を開始することにより受注を促進してきた。また、都市部の住宅市場を対象にしたソルビオスシリーズでは、密集市街地においても十分な採光が確保できるシステムを装備した「ソルビオスNOA<光を集めて>」を発売した。

一方、戸建分譲事業においては、ソーラー発電システムとホームセキュリティを全戸に搭載した物件に加え、家庭用燃料電池により発電と給湯が効率的に確保できるシステムを備えた物件の分譲を開始するなど、人と地球環境にやさしい街づくりを進めてきた。

(資産活用事業)

資産活用事業については、入居者層の多様なニーズに対し、ライフスタイル別に賃貸住宅の設計提案ができる体制を構築することにより、土地所有者に対する事業提案力を強化してきた。また、入居希望者向け専門サイトを開設するなど、当社グループの不動産流通ネットワークを活かして、賃貸住宅オーナーの生涯安定経営を支援する体制の整備に注力した。さらに、首都圏地区に続き、松下グループ保有の土地資産を活用した分譲マンション販売を、本年9月より関西地区で初めて開始した。

医療・福祉分野におきましては、介護付有料老人ホームにデイサービスセンターと診療所を併設した「ケアビレッジ千里・古江台」の運営準備を開始することにより、住宅会社の強みを活かした住環境や介護サービスを入居者に提供するとともに、事業運営を支援できるノウハウを蓄積して土地資産活用における提案の幅を広げてきた。

一方、住友信託銀行株式会社との提携により、「遺言信託」に続き、事業会社初の併営代理店として「遺産整理」業務の取扱いを本年4月から新たに開始し、お客様の生涯設計に貢献できるコンサルティングサービスの充実に努めてきた。

(リフォーム事業)

リフォーム事業については、「エコライフリフォーム」をコンセプトに、コンサルティング型営業の強化に取り組んできた。具体的には、インターネットを活用したコンサルティングシステムを導入したほか、各地で活躍する建築家とともに、新しい着想を取り入れた住空間を提案する「匠のリフォーム」の全国展開を推進した。

また、自然素材の風合いを演出できる「ELタイル」を採用したリフォーム提案が、パナホームにお住まいのお客様から多くのご支持をいただき、安定的な受注を確保することができた。さらに、顧客紹介に関する提携先の拡充をはじめ、「匠のリフォーム」と連動したリフォームフェアを松下グループのショールームにおいて開催するなど、マンションや一般の戸建住宅に対するリフォーム需要の開拓に引き続き注力した。

これらの施策を講じてきた結果、当中間連結会計期間の連結受注高は、前年中間期比10.7%増の1,388億2千7百万円、連結売上高は前年中間期比0.9%増の1,288億9千6百万円となった。損益面については、資材価格の高騰に伴う影響を徹底的なコストダウンによって吸収し、連結営業利益は前年中間期から2億6千1百万円改善の4千2百万円、連結経常利益は前年中間期比134.7%増の2億4千3百万円となった。連結純損益は、固定資産の減損会計を適用したことに伴う損失等を計上したことから、16億2千6百万円の損失となった。

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における連結ベースの現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、営業活動によるキャッシュ・フローで12億6千4百万円の減少(前中間連結会計期間においては40億8千3百万円の増加)、投資活動によるキャッシュ・フローで61億7千6百万円の増加(前中間連結会計期間においては23億7千7百万円の減少)、財務活動によるキャッシュ・フローで12億5千4百万円の減少(前中間連結会計期間においては10億1千2百万円の減少)となった。これらの結果、当中間連結会計期間では36億6千2百万円資金が増加(前中間連結会計期間においては6億9千3百万円増加)し、当中間連結会計期間末の資金は、716億6千6百万円となった。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における営業活動による資金の減少は、12億6千4百万円(前中間連結会計期間においては40億8千3百万円増加)となった。これは、税金等調整前中間純損失が12億1千2百万円、たな卸資産の増加による資金の減少が64億3千3百万円となった一方で、未成工事受入金の増加(19億4千3百万円)や仕入債務の増加(26億7千6百万円)などの資金の増加があったこと等によるものである。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における投資活動による資金の増加は、61億7千6百万円(前中間連結会計期間においては23億7千7百万円減少)となった。これは、投資有価証券の売却及び償還による収入(55億8千7百万円)等によるものである。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における財務活動による資金の減少は、12億5千4百万円(前中間連結会計期間においては10億1千2百万円減少)となった。これは、配当金の支払額(12億5千8百万円)等によるものである。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間連結会計期間における生産実績は、次のとおりである。

区分	金額（百万円）	前年同期比（%）
住宅事業	49,900	91.7

- (注) 1. 金額は販売価格によっており、消費税等を含んでいない。
2. 当社グループの製造部門における部材生産額を記載している。

(2) 受注状況

当中間連結会計期間における受注状況は、次のとおりである。

区分	受注高（百万円）	前年同期比（%）	受注残高（百万円）	前年同期比（%）
住宅事業	138,827	110.7	146,527	100.2

- (注) 金額は販売価格によっており、消費税等を含んでいない。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績は、次のとおりである。

区分	金額（百万円）	前年同期比（%）
住宅事業	128,896	100.9

- (注) 1. 金額は消費税等を含んでいない。
2. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、当該割合が100分の10未満のため記載を省略した。

3【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び連結子会社）が対処すべき課題について、重要な変更はない。

4【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等はない。

5【研究開発活動】

当社グループでは、先進技術と自然との調和により「人と地球にやさしい住まい」を追求するため、安全・安心、健康・快適、創エネ・省エネをテーマとした「エコライフ住宅」を当社グループの住まいづくりにおける基本コンセプトとして提唱することにより、お客様にとって魅力ある商品の開発に注力した。

研究開発活動は当社「住宅研究所」で行っており、住宅企画系、居住環境系、外装・素材系、構法開発系の各研究室を設けて、長期的な視野にたつて基礎技術から応用技術まで幅広い研究開発を進めている。また、実大住宅の入る環境試験棟（住宅試験センター）を有し、住宅全体としての快適性及び耐久性の追求を行うために住宅試験室を同じく住宅研究部門内に設けている。

特に松下グループ各社の研究開発部門と密接な技術交流及び共同開発のもとに、新技術のいち早い導入を目指して開発を進めている。

これら研究開発活動で得られた知見をもとに、先行実験住宅で体感展示を行い実用性の評価を実施し、商品開発部門と連携してタイミングよく商品化を行っている。

当中間連結会計期間の研究活動の概況と成果は次のとおりであり、当中間連結会計期間の研究開発費の総額は、1,165百万円である。

(1) 住宅研究

住宅企画系研究室では、「エコライフ住宅」の企画検討、要素技術の選択、コンセプトの確立に取り組んでいる。また、住宅空間の質的評価、空間利用の変化、健康影響の研究を大学等と連携して行い、学会論文発表を行っている。

居住環境系研究室では、改正建築基準法で強化されたVOC・換気対策の設計変更、認定取得と認定取得後の性能確認を重点事項として取り組んでいる。また、住宅の静ひつ性能（遮音、吸音、振動対策）や省エネ・創エネ性能、高効率で健康的な冷暖房システムの研究に取り組んでいる。研究実施にあたっては当社の実住宅や実大住宅試験センター、種々の計算ツールを活用する他、国の機関との共同研究テーマにも組み込み、研究レベルと研究効率の向上を図っている。

外装・素材系研究室では、住宅の重要品質である外壁設計（防水、防露、防火など）、外装材展開を重点事項として取り組んでいる。また、「エコライフ住宅」にとって重要な自然素材、調湿建材、3R（Reduce/Reuse/Recycle）可能なエコ素材の評価導入の研究にも重点課題として取り組んでいる。

構法開発系研究室では、住宅構造の改良開発研究と各種構法の評価研究、免震住宅の建設・性能評価・システム認定の取得、構造設計手法の研究を行っている。また、地盤診断・補強等の地盤対策研究にも取り組み、上部構造と併せて建物トータルの構造研究に取り組んでいる。特に当中間連結会計期間は、大林組技術研究所の実験施設で実大の戸建住宅の耐震実験を行い、様々な地震に繰り返し耐える強い家であることを実証した。

なお、対外的活動として、環境共生住宅協議会、住宅情報化推進協議会、日本建築学会、日本インテリア学会、インテリアプランナー協会、日本健康住宅協会等に参画し、活動を行っている。

(2) 商品開発

当中間連結会計期間に開発、または強化した主な商品は、次のとおりである。

① 戸建住宅での「エコライフ住宅」の展開として、光触媒技術を活用した汚れにも強く環境にも優しいタイル外壁を標準装備し、太陽光発電システムやオール電化等と併せた太陽の恵みを受ける家『エルソーラーナ キラテック』を重点商品として展開している。当中間連結会計期間はその強化商品として、光触媒技術を活用したメンテナンスが簡単なキラテックガラス等を標準装備した『エルソーラーナ キラテックNEW』を発売した。さらに積雪寒冷地向けでも同様の商品として『ソーラーナ』を発売した。

また、地球温暖化対策として期待されている家庭用燃料電池コージェネレーションシステムを設置した販売住宅を一部の地域で分譲開始した。

② 都市型住宅商品として、都心の密集市街地での自宅建て替え需要に向けて、都心で光あふれるくらしを実現する「都市型採光システム」を装備したコンパクトな3階建住宅『ソルビオスNOA<光を集めて>』を発売した。

- ③ 賃貸集合住宅においては、これまでの集合住宅の強化商品として、個々のオーナー様の志向を汲み取り入居者ニーズに応える商品ラインナップとして、イージーメンテナンスやプラン・設備・インテリアをパッケージ化した『集合住宅ライフスタイル プラス』を発売した。
- ④ 「高齢者住環境創造」を目指すエイジングライフ事業として、元気高齢者向け賃貸住宅『サンリスタ』を発売した。また、先行して自社運営している元気高齢者向け賃貸住宅『サンリスタ守口(平成15年6月オープン)』の施設運営サービス機能とエイジング施設の商品開発機能を事業部門 I S O 9 0 0 1 に追加申請し、平成17年7月15日付けで適合登録された。さらに、設計・施工・自社運営による複合型介護保険施設『ケアビレッジ千里・古江台(平成17年10月オープン)』にも展開し、高品質サービスの定着と改善につなげていく。
- ⑤ 松下グループ各社や取引会社との密接な技術交流・共同開発をもとに、キッチン・バス・洗面等の住宅設備部材や建具・床材等の内装部材についても、いち早い導入を目指した開発を進め、上記新商品へ随時採用した。
- ⑥ 当中間連結会計期間は特にリフォーム用外装重ね張りタイル(商品名「ELタイル」)の外観提案ツールを利用した積極的販売と平行して実物での耐震実験によるタイルの振動耐久性確認を実施した。さらにリフォーム用外回り塗装の仕様を追加し、性能確認を実施した。また、需要の増加しつつある耐震診断、耐震改修の技術基準を改正建築基準法に合わせて整備すると共に耐震診断を一部実施している。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はない。

また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はない。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数（株）
普通株式	596,409,000
計	596,409,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数（株） （平成17年9月30日）	提出日現在発行数（株） （平成17年12月9日）	上場証券取引所名 又は登録証券業協会名	内容
普通株式	168,563,533	168,563,533	東京証券取引所 大阪証券取引所 （以上 市場第一部）	—
計	168,563,533	168,563,533	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成17年12月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていない。

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行している。

(平成14年6月27日定時株主総会決議並びに平成14年9月24日取締役会決議内容)

	中間会計期間末現在 (平成17年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成17年11月30日)
新株予約権の数(個)	290	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	290,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	479,000	同左
新株予約権の行使期間	平成15年4月1日～ 平成19年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 479 資本組入額 240	同左
新株予約権の行使の条件	<ol style="list-style-type: none">1. 新株予約権者は、権利行使時において当社の取締役・執行役員または当社関連会社の取締役の地位にあることを要する。ただし、新株予約権者が任期満了による退任または取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。2. 新株予約権者は、新株予約権の割当個数の全部または一部を行使することができる。ただし、1個の新株予約権をさらに分割して行使することはできないものとする。3. 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認められないものとする。4. 新株予約権の質入れその他一切の処分は認めないものとする。5. 上記およびその他の権利行使の条件の細目については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約において定めるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。	同左

(平成15年6月27日定時株主総会決議並びに平成15年9月24日取締役会決議内容)

	中間会計期間末現在 (平成17年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成17年11月30日)
新株予約権の数(個)	310	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	310,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	615,000	同左
新株予約権の行使期間	平成16年4月1日～ 平成20年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 615 資本組入額 308	同左
新株予約権の行使の条件	<ol style="list-style-type: none"> 1. 新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社の取締役・執行役員または当社子会社・関連会社の取締役の地位にあることを要するものとする。ただし、新株予約権者が任期満了による退任または取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。 2. 新株予約権者が死亡した場合は、相続人による新株予約権の行使は認められないものとする。 3. 新株予約権者は、新株予約権の割当個数の全部または一部を行使することができる。ただし、1個の新株予約権をさらに分割して行使することはできないものとする。 4. 上記およびその他の権利行使の条件の細目については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約において定めるものとする。 	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。	同左

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成17年4月1日～ 平成17年9月30日	—	168,563	—	28,375	—	31,832

(4) 【大株主の状況】

平成17年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
松下電器産業株式会社	大阪府門真市大字門真1006番地	45,518	27.00
松下電工株式会社	大阪府門真市大字門真1048番地	45,518	27.00
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	8,669	5.14
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	5,670	3.36
全国共済農業共同組合連合会	東京都千代田区平河町2丁目7番9号	3,697	2.19
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1丁目1番2号	2,358	1.39
パナホーム社員持株会	大阪府豊中市新千里西町1丁目1番4号	2,178	1.29
モルガンスタンレーアンドカンパニーインク (常任代理人 モルガン・スタンレー証券会社東京支店)	米国 ニューヨーク (東京都渋谷区恵比寿4丁目20番3号)	2,139	1.26
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー 505019 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室)	アイルランド共和国 ダブリン (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	1,369	0.81
日本生命保険相互会社 (特別勘定年金口)	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	1,308	0.77
計	—	118,426	70.25

(注) 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)、日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) の所有株式数は、すべて同行の信託業務に係るものである。

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成17年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 735,000	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 68,000		
完全議決権株式 (その他)	普通株式 166,153,000	166,153	—
単元未満株式	普通株式 1,607,533	—	1単元 (1,000株) 未満の株式
発行済株式総数	168,563,533	—	—
総株主の議決権	—	166,153	—

②【自己株式等】

平成17年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式)					
パナホーム(株)	大阪府豊中市新千里 西町1丁目1-4	735,000	—	735,000	0.43
(相互保有株式)					
(株)パナホーム北関東	栃木県宇都宮市平出 町4067-3	12,000	—	12,000	0.00
(株)パナホーム山梨	山梨県甲府市上石田 4丁目12-1	9,000	—	9,000	0.00
神奈川西パナホーム(株)	神奈川県平塚市明石 町2-14	1,000	—	1,000	0.00
(株)パナホーム多摩	東京都立川市栄町4 丁目13-3	1,000	—	1,000	0.00
(株)パナホーム静岡	静岡県浜松市砂山町 324-8	21,000	—	21,000	0.01
京都パナホーム(株)	京都市山科区西野櫃 川町50-1	19,000	—	19,000	0.01
(株)パナホーム伊賀	三重県名張市美旗町 池の台東6	3,000	—	3,000	0.00
(株)パナホーム兵庫	兵庫県姫路市三左衛 門堀西の町205-2	1,000	—	1,000	0.00
(株)パナホーム大分	大分県大分市中島西 3丁目5-1	1,000	—	1,000	0.00
(相互保有株式小計)	—	68,000	—	68,000	0.04
計	—	803,000	—	803,000	0.47

2【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成17年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	628	628	595	603	627	756
最低(円)	576	563	560	579	582	601

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりである。

役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
代表取締役副社長 副社長執行役員 経営企画、広報宣伝、品質・環境、 人事、法務・総務担当	代表取締役副社長 副社長執行役員 経営企画、広報宣伝、品質・環境、 人事、総務担当	古賀 新也	平成17年11月16日
取締役 専務執行役員 経営管理担当、兼 監査部長	取締役 専務執行役員 経営管理、事業管理担当	池田 孝昭	平成17年11月16日
取締役 常務執行役員 全社技術担当	取締役 常務執行役員 部材設計、技術研究、 実施設計担当	矢野 元之	平成17年11月16日

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までに職名が変更になった専任の執行役員は、次のとおりである。

常務執行役員 近藤 健司 (渉外、エイジング、不動産流通担当)
執行役員 小林 昭 (建築技術、購買担当、兼 建築管理部長)
執行役員 児玉 至光 (経理部長)
執行役員 丹原 悦郎 (人事部長)
執行役員 山田 富治 (商品開発担当、兼 商品開発部長)

第5【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載している。

ただし、前中間連結会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第3項のただし書きにより、改正前の中間連結財務諸表規則に基づいて作成している。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載している。

ただし、前中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第3項のただし書きにより、改正前の中間財務諸表等規則に基づいて作成している。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）及び当中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）及び当中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の中間財務諸表について、監査法人トーマツにより中間監査を受けている。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金預金		61,327		67,677		64,045	
2. 受取手形及び完成 工事未収入金		9,452		6,481		6,562	
3. 有価証券		9,634		8,198		9,033	
4. たな卸資産		34,254		40,648		34,197	
5. その他		7,124		7,644		8,133	
貸倒引当金		△94		△39		△49	
流動資産合計		121,698	51.9	130,610	55.8	121,922	52.2
II 固定資産							
1. 有形固定資産	※1						
(1) 建物及び構築物		24,294		22,428		23,578	
(2) 土地		24,235		23,705		24,244	
(3) その他		5,356	53,887	4,643	50,776	5,271	53,095
2. 無形固定資産			2,820		2,340		2,580
3. 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		28,400		22,439		28,546	
(2) 繰延税金資産		11,828		—		11,788	
(3) その他		16,454		28,673		16,241	
貸倒引当金		△738	55,944	△778	50,334	△811	55,765
固定資産合計			112,651		103,451		111,442
資産合計			234,349		234,061		233,365
			100.0		100.0		100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成17年3月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
I 流動負債								
1. 支払手形及び工事 未払金		35,635		34,187		31,503		
2. 一年以内償還日到 来社債		—		20,000		20,000		
3. 短期借入金		782		411		386		
4. 未成工事受入金		14,554		15,030		13,418		
5. 賞与引当金		3,059		3,401		3,299		
6. 完成工事補償引当 金		3,493		3,837		3,388		
7. その他の引当金		25		19		17		
8. その他		16,661		17,628		17,386		
流動負債合計		74,211	31.7	94,516	40.4	89,402	38.3	
II 固定負債								
1. 社債		20,000		—		—		
2. 退職給付引当金		7,111		6,787		6,968		
3. その他		13,135		13,101		14,371		
固定負債合計		40,246	17.2	19,889	8.5	21,339	9.2	
負債合計		114,458	48.9	114,405	48.9	110,741	47.5	
(少数株主持分)								
少数株主持分		321	0.1	175	0.1	350	0.1	
(資本の部)								
I 資本金								
II 資本剰余金		31,836	13.6	31,838	13.6	31,837	13.6	
III 利益剰余金		66,157	28.2	65,481	27.9	68,343	29.3	
IV 土地再評価差額金		△6,599	△2.8	△6,623	△2.8	△6,599	△2.8	
V その他有価証券評価 差額金		217	0.1	721	0.3	666	0.3	
VI 為替換算調整勘定		△105	△0.1	26	0.0	△21	△0.0	
VII 自己株式		△311	△0.1	△339	△0.1	△329	△0.2	
資本合計		119,570	51.0	119,480	51.0	122,273	52.4	
負債、少数株主持分 及び資本合計		234,349	100.0	234,061	100.0	233,365	100.0	

②【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)				
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)			
I 売上高			127,749	100.0		128,896	100.0	263,826	100.0	
II 売上原価			96,536	75.6		98,310	76.3	199,174	75.5	
売上総利益			31,213	24.4		30,585	23.7	64,652	24.5	
III 販売費及び一般管理 費	※1		31,432	24.6		30,542	23.7	61,606	23.3	
営業利益			—	—		42	0.0	3,045	1.2	
営業損失			219	0.2		—	—	—	—	
IV 営業外収益										
1. 受取利息		350			288		667			
2. 持分法による投資 利益		38			—		304			
3. その他		349	738	0.6	419	708	0.5	674	1,647	0.6
V 営業外費用										
1. 支払利息		281			267		558			
2. 持分法による投資 損失		—			175		—			
3. 分譲用土地評価損		—			—		325			
4. その他		133	415	0.3	64	507	0.3	208	1,092	0.4
経常利益			103	0.1		243	0.2	3,599	1.4	
VI 特別利益										
固定資産売却益	※2	2	2	0.0	22	22	0.0	2	2	0.0
VII 特別損失										
1. 固定資産除却損	※2	168			72		321			
2. 貸倒引当金繰入額		—			7		59			
3. ゴルフ会員権評価 損		2			—		8			
4. 減損損失	※3	—	170	0.1	1,398	1,478	1.1	—	389	0.2
税金等調整前当期 純利益			—	—		—	—	3,213	1.2	
税金等調整前中間 純損失			64	0.0		1,212	0.9	—	—	
法人税、住民税及 び事業税		123			122		248			
法人税等調整額		△496	△373	△0.3	331	453	0.4	△819	△570	△0.2
少数株主利益			—	—		—	—	12	0.0	
少数株主損失			17	0.0		39	0.0	—	—	
中間(当期)純利 益			327	0.3		—	—	3,771	1.4	
中間純損失			—	—		1,626	1.3	—	—	

③【中間連結剰余金計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前連結会計年度の 連結剰余金計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)		金額 (百万円)		金額 (百万円)	
(資本剰余金の部)							
I 資本剰余金期首残高			31,835		31,837		31,835
II 資本剰余金増加高							
自己株式処分差益		1	1	0	0	2	2
III 資本剰余金中間期末 (期末) 残高			31,836		31,838		31,837
(利益剰余金の部)							
I 利益剰余金期首残高			67,089		68,343		67,089
II 利益剰余金増加高							
1. 中間(当期)純利益		327		—		3,771	
2. 土地再評価差額金取 崩に伴う増加高		—	327	23	23	—	3,771
III 利益剰余金減少高							
1. 配当金		1,259		1,258		2,518	
2. 中間純損失		—	1,259	1,626	2,885	—	2,518
IV 利益剰余金中間期末 (期末) 残高			66,157		65,481		68,343

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間 (当期) 純利益 (純損失△)		△64	△1,212	3,213
減価償却費		2,051	1,892	4,142
減損損失		—	1,398	—
賞与引当金の増加額		114	101	355
退職給付引当金の減少額		△921	△786	△1,065
完成工事補償引当金の増加額 (減少額△)		△353	448	△458
売上割戻引当金の増加額		8	1	0
受取利息及び受取配当金		△360	△318	△686
支払利息		281	267	558
分譲用土地評価損		—	—	325
持分法による投資損失 (利益△)		△38	175	△304
固定資産除却損		168	72	321
売上債権の減少額		100	179	2,778
たな卸資産の増加額		△1,618	△6,433	△1,878
仕入債務の増加額 (減少額△)		2,543	2,676	△1,593
未成工事受入金の増加額		4,115	1,943	2,756
その他		△1,857	△1,524	143
小計		4,168	△1,116	8,608
利息及び配当金の受取額		337	351	663
利息の支払額		△317	△285	△581
法人税等の支払額		△104	△213	△137
営業活動によるキャッシュ・フロー		4,083	△1,264	8,554

		前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
定期預金の預入による支出		△51	△0	△86
定期預金の払戻による収入		50	30	100
有価証券の取得による支出		△1,000	—	△4,000
有価証券の売却及び償還による収入		506	2,335	5,106
有形固定資産の取得による支出		△664	△640	△1,294
有形固定資産の売却による収入		7	85	19
無形固定資産の取得による支出		△284	△331	△594
無形固定資産の売却による収入		—	30	—
投資有価証券の取得による支出		△2,800	△999	△5,400
投資有価証券の売却及び償還による収入		1,722	5,587	4,340
連結子会社株式の追加取得による支出		—	△130	—
貸付による支出		△526	△484	△1,032
貸付金の回収による収入		730	725	1,243
その他		△68	△31	△856
投資活動によるキャッシュ・フロー		△2,377	6,176	△2,455
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入金の純増加額 (純減少額△)		256	14	△133
自己株式の取得による支出		△15	△19	△45
配当金の支払額		△1,258	△1,258	△2,517
その他		5	9	18
財務活動によるキャッシュ・フロー		△1,012	△1,254	△2,677
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		△0	4	4
V 現金及び現金同等物の増加額		693	3,662	3,426
VI 現金及び現金同等物の期首残高		64,578	68,004	64,578
VII 現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	※1	65,271	71,666	68,004

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>子会社8社のすべてを連結の範囲に含めている。</p> <p>なお、㈱パナホーム香川は清算終了したため連結子会社数が1社減少した。</p> <p>(主要な連結子会社名) ㈱パナホーム テック オークラ ㈱ナテックス 埼玉西パナホーム(株)</p>	<p>子会社8社のすべてを連結の範囲に含めている。</p> <p>(主要な連結子会社名) ㈱パナホーム テック ㈱ナテックス 埼玉西パナホーム(株)</p>	<p>子会社8社のすべてを連結の範囲に含めている。</p> <p>連結子会社名は「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載している。なお、㈱パナホーム香川は清算終了したため連結子会社数が1社減少した。</p> <p>(主要な連結子会社名) ㈱パナホーム テック オークラ ㈱ナテックス 埼玉西パナホーム(株)</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>関連会社18社のうち、17社に対する投資について持分法を適用している。</p> <p>なお、関連会社である入江工営(株)は、中間連結純損益及び中間連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、重要性がないため、持分法の適用から除外している。</p> <p>(主要な持分法適用会社名) ㈱パナホーム北関東 ㈱パナホーム山梨 ㈱パナホーム静岡 ㈱パナホーム滋賀 京都パナホーム(株) ㈱パナホーム兵庫</p>	<p>関連会社18社のうち、17社に対する投資について持分法を適用している。</p> <p>なお、関連会社である入江工営(株)は、中間連結純損益及び中間連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、重要性がないため、持分法の適用から除外している。</p> <p>(主要な持分法適用会社名) ㈱パナホーム北関東 ㈱パナホーム東海 ㈱パナホーム静岡 ㈱パナホーム滋賀 京都パナホーム(株) ㈱パナホーム兵庫</p>	<p>関連会社18社のうち、17社に対する投資について持分法を適用している。</p> <p>なお、関連会社である入江工営(株)は、連結当期純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、重要性がないため、持分法の適用から除外している。</p> <p>(主要な持分法適用会社名) ㈱パナホーム北関東 ㈱パナホーム東海 ㈱パナホーム静岡 ㈱パナホーム滋賀 京都パナホーム(株) ㈱パナホーム兵庫</p>
3. 連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項	<p>連結子会社のうち、パナホーム テック (マレーシア) センディリアン バハッド [PANAHOME TECH (MALAYSIA) SDN. BHD.] 及びパナホーム ニュージーランド リミテッド [PANAHOME NEWZEALAND LTD.] の中間決算日は6月30日である。中間連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の中間財務諸表を使用し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。</p>	同左	<p>連結子会社のうち、パナホーム テック (マレーシア) センディリアン バハッド [PANAHOME TECH (MALAYSIA) SDN. BHD.] 及びパナホーム ニュージーランド リミテッド [PANAHOME NEWZEALAND LTD.] の決算日は12月31日である。連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。</p>
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>①有価証券 満期保有目的の債券 …償却原価法(定額法) その他有価証券 時価のあるもの …中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している) 時価のないもの …移動平均法による原価法</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>①有価証券 満期保有目的の債券 …同左 その他有価証券 時価のあるもの …同左 時価のないもの …同左</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>①有価証券 満期保有目的の債券 …同左 その他有価証券 時価のあるもの …決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している) 時価のないもの …同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>②たな卸資産 未成工事支出金、 分譲用建物、分譲用土地 …原価基準・個別法 製品、原材料、仕掛品、貯蔵品 …原価基準・総平均法</p> <p>(2) 減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産 <国内連結会社> 建物 …定額法 その他の有形固定資産 …定率法 <在外連結子会社> 定額法 なお、主な耐用年数は以下のとおりである。 建物及び構築物 3年～50年 機械装置及び運搬具 4年～8年</p> <p>②無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用している。</p> <p>(3) 引当金の計上基準</p> <p>①貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>②賞与引当金 従業員賞与の支給に備えるため、下半期支給見込額のうち、当中間連結会計期間に負担すべき額を計上している。</p>	<p>②たな卸資産 未成工事支出金、 分譲用建物、分譲用土地 …同左 製品、原材料、仕掛品、貯蔵品 …同左</p> <p>(2) 減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産 同左</p> <p>②無形固定資産 同左</p> <p>(3) 引当金の計上基準</p> <p>①貸倒引当金 同左</p> <p>②賞与引当金 同左</p>	<p>②たな卸資産 未成工事支出金、 分譲用建物、分譲用土地 …同左 製品、原材料、仕掛品、貯蔵品 …同左</p> <p>(2) 減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産 同左</p> <p>②無形固定資産 同左</p> <p>(3) 引当金の計上基準</p> <p>①貸倒引当金 同左</p> <p>②賞与引当金 従業員賞与の支給に備えるため、翌連結会計年度支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上している。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>③完成工事補償引当金 建築物の引渡後の瑕疵担保責任に基づく補償費と住宅システム部材のクレーム費用の支出に備えるため、保証責任が伴う売上高に過去の実績率を乗じた額と特定のクレーム及び補償費用の個別見積り額を計上している。</p> <p>④売上割戻引当金 当中間連結会計期間末日までの製品売上高に対応する売上割戻金の支出に備えるため、対象期間の製品売上高に対して売上割戻し見積り率を乗じた額を計上している。</p> <p>⑤退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上している。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年～10年）による定額法により費用処理している。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年～19年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理している。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p> <p>(5) 消費税等の会計処理方法 税抜方式によっており、控除対象外消費税等は、発生連結会計年度の費用として処理している。</p>	<p>③完成工事補償引当金 同左</p> <p>④売上割戻引当金 同左</p> <p>⑤退職給付引当金 同左</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(5) 消費税等の会計処理方法 同左</p>	<p>③完成工事補償引当金 同左</p> <p>④売上割戻引当金 連結決算期末日までの製品売上高に対応する売上割戻金の翌連結会計年度の支出に備えるため、対象期間の製品売上高に対して売上割戻し見積り率を乗じた額を計上している。</p> <p>⑤退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づいて計上している。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年～10年）による定額法により費用処理している。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年～19年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理している。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(5) 消費税等の会計処理方法 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	現金預金(預入期間が3か月を超える定期預金を除く)並びに取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資で、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わないものからなる。	同左	同左

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
—————	(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間連結会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用している。この結果、当中間連結会計期間において減損損失1,398百万円を特別損失に計上したことにより、税金等調整前中間純損失が1,212百万円となっている。 なお、減損損失累計額については、改正後の中間連結財務諸表規則に基づき各資産の金額から直接控除している。	—————

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)
(中間連結貸借対照表) 前中間連結会計期間において固定資産の「投資その他の資産」の「その他」に含めて表示していた「繰延税金資産」(前中間連結会計期間末8,881百万円)は、資産総額の100分の5を超えたため、当中間連結会計期間から区分掲記することとした。	(中間連結貸借対照表) 前中間連結会計期間において区分掲記していた「繰延税金資産」(当中間連結会計期間末11,533百万円)は、資産総額の100分の5以下であるため、投資その他の資産の「その他」に含めて表示することとした。

追加情報

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
<p>(退職給付関係)</p> <p>平成16年10月より当社は、複数の退職金算定方式を「ポイント制退職金制度」に統一し、また、複数の企業年金制度から「給付利率変動型年金制度」に一本化する新制度を導入する。これに伴い、過去勤務債務（債務の減額）が、10,603百万円発生し、制度改訂した平成16年8月から費用のマイナス処理をしている。</p> <p>(法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示方法)</p> <p>「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割及び資本割133百万円を販売費及び一般管理費として処理している。</p>	<p>—————</p> <p>—————</p>	<p>—————</p> <p>—————</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	前連結会計年度末 (平成17年3月31日)
※1. 有形固定資産の減価償却累計額 56,370百万円	※1. 有形固定資産の減価償却累計額 57,391百万円	※1. 有形固定資産の減価償却累計額 56,769百万円
2. 保証債務 住宅ローン及びつなぎローン利用によるパナホーム購入者のために提携金融機関(三井住友銀行ほか19社)に対して保証している金額は9,960百万円である。	2. 保証債務 住宅ローン及びつなぎローン利用によるパナホーム購入者のために提携金融機関(三井住友銀行ほか21社)に対して保証している金額は11,615百万円である。	2. 保証債務 住宅ローン及びつなぎローン利用によるパナホーム購入者のために提携金融機関(三井住友銀行ほか20社)に対して保証している金額は11,115百万円である。
3. 受取手形裏書譲渡高 1百万円	3. 受取手形裏書譲渡高 0百万円	3. 受取手形裏書譲渡高 1百万円

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
※1. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりである。 (単位:百万円) 広告宣伝費 2,293 販売促進費 3,068 給料及び諸手当 11,319 賞与引当金繰入額 2,570 退職給付費用 1,087	※1. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりである。 (単位:百万円) 広告宣伝費 2,075 販売促進費 2,900 給料及び諸手当 11,263 賞与引当金繰入額 2,865 退職給付費用 538	※1. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりである。 (単位:百万円) 広告宣伝費 4,461 販売促進費 5,996 給料及び諸手当 22,564 賞与引当金繰入額 2,794 退職給付費用 1,493
※2. 固定資産売却益の主なもの機械装置及び運搬具(2百万円)の売却によるものであり、固定資産除却損の主なものは建物及び構築物(115百万円)、機械装置及び運搬具(37百万円)の除却によるものである。	※2. 固定資産売却益の主なものは無形固定資産(18百万円)の売却によるものであり、固定資産除却損の主なものは建物及び構築物(22百万円)、機械装置及び運搬具(36百万円)の除却によるものである。	※2. 固定資産売却益の主なものは機械装置及び運搬具(2百万円)の売却によるものであり、固定資産除却損の主なものは建物及び構築物(144百万円)、機械装置及び運搬具(153百万円)の除却によるものである。

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)																									
※3.	<p>※3. 減損損失</p> <p>当社及び連結子会社は、当中間連結会計期間において、以下の資産又は資産グループについて減損損失（1,398百万円）を計上している。</p> <p>当社及び連結子会社の資産のグルーピングは、賃貸不動産及び遊休資産においては個別物件単位で、事業資産においては管理会計上の区分としている。</p> <p>当中間連結会計期間においては、賃貸不動産の時価の下落及び賃料水準の低下、遊休資産の時価の下落、事業資産については事業収益の低迷などにより、賃貸不動産、遊休資産及び事業資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額している。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>場所</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">賃貸不動産</td> <td rowspan="3">埼玉県 越谷市 他</td> <td rowspan="3">建物、 土地</td> <td>建物 58</td> </tr> <tr> <td>土地 170</td> </tr> <tr> <td>合計 229</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">遊休資産</td> <td rowspan="4">北海道 千歳市 他</td> <td rowspan="4">建物、 土地等</td> <td>建物 302</td> </tr> <tr> <td>土地 246</td> </tr> <tr> <td>その他 37</td> </tr> <tr> <td>合計 585</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">事業資産 (原材料 の製造設 備)</td> <td rowspan="5">ニュー ジーラ ンド他</td> <td rowspan="5">建物、 機械装 置及び 土地等</td> <td>建物 365</td> </tr> <tr> <td>機械装置 175</td> </tr> <tr> <td>土地 37</td> </tr> <tr> <td>その他 5</td> </tr> <tr> <td>合計 583</td> </tr> </tbody> </table> <p>回収可能価額は正味売却価額と使用価値を比較し、賃貸不動産については使用価値、それ以外については正味売却価額により算定している。使用価値算定の割引率は2%～5%を適用し、正味売却価額は、原則として不動産鑑定評価またはそれに準ずる方法により算定している。</p>	用途	場所	種類	減損損失 (百万円)	賃貸不動産	埼玉県 越谷市 他	建物、 土地	建物 58	土地 170	合計 229	遊休資産	北海道 千歳市 他	建物、 土地等	建物 302	土地 246	その他 37	合計 585	事業資産 (原材料 の製造設 備)	ニュー ジーラ ンド他	建物、 機械装 置及び 土地等	建物 365	機械装置 175	土地 37	その他 5	合計 583	※3.
用途	場所	種類	減損損失 (百万円)																								
賃貸不動産	埼玉県 越谷市 他	建物、 土地	建物 58																								
			土地 170																								
			合計 229																								
遊休資産	北海道 千歳市 他	建物、 土地等	建物 302																								
			土地 246																								
			その他 37																								
			合計 585																								
事業資産 (原材料 の製造設 備)	ニュー ジーラ ンド他	建物、 機械装 置及び 土地等	建物 365																								
			機械装置 175																								
			土地 37																								
			その他 5																								
			合計 583																								

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)																								
<p>※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table> <tr> <td>現金預金勘定</td> <td>61,327百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3か月を超える定期預金</td> <td>△54百万円</td> </tr> <tr> <td>取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券)</td> <td>3,999百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>65,271百万円</td> </tr> </table>	現金預金勘定	61,327百万円	預入期間が3か月を超える定期預金	△54百万円	取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券)	3,999百万円	現金及び現金同等物	65,271百万円	<p>※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table> <tr> <td>現金預金勘定</td> <td>67,677百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3か月を超える定期預金</td> <td>△10百万円</td> </tr> <tr> <td>取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券)</td> <td>3,999百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>71,666百万円</td> </tr> </table>	現金預金勘定	67,677百万円	預入期間が3か月を超える定期預金	△10百万円	取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券)	3,999百万円	現金及び現金同等物	71,666百万円	<p>※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table> <tr> <td>現金預金勘定</td> <td>64,045百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3か月を超える定期預金</td> <td>△40百万円</td> </tr> <tr> <td>取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券)</td> <td>3,999百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>68,004百万円</td> </tr> </table>	現金預金勘定	64,045百万円	預入期間が3か月を超える定期預金	△40百万円	取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券)	3,999百万円	現金及び現金同等物	68,004百万円
現金預金勘定	61,327百万円																									
預入期間が3か月を超える定期預金	△54百万円																									
取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券)	3,999百万円																									
現金及び現金同等物	65,271百万円																									
現金預金勘定	67,677百万円																									
預入期間が3か月を超える定期預金	△10百万円																									
取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券)	3,999百万円																									
現金及び現金同等物	71,666百万円																									
現金預金勘定	64,045百万円																									
預入期間が3か月を超える定期預金	△40百万円																									
取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券)	3,999百万円																									
現金及び現金同等物	68,004百万円																									

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)				当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)				前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
建物及び構築物	5,916	3,691	2,224	建物及び構築物	4,395	2,141	2,254	建物及び構築物	5,028	2,979	2,049
その他	1,420	796	623	その他	990	583	406	その他	1,257	709	547
無形固定資産	17	11	5	無形固定資産	13	10	2	無形固定資産	17	13	4
合計	7,353	4,499	2,854	合計	5,400	2,735	2,664	合計	6,302	3,701	2,601
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定している。				同左				(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定している。			
2. 未経過リース料中間期末残高相当額				②未経過リース料中間期末残高相当額				②未経過リース料期末残高相当額			
1年内		1,534百万円		1年内		1,179百万円		1年内		1,275百万円	
1年超		1,320百万円		1年超		1,484百万円		1年超		1,325百万円	
合計		2,854百万円		合計		2,664百万円		合計		2,601百万円	
(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。				同左				(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。			
3. 支払リース料及び減価償却費相当額				③支払リース料及び減価償却費相当額				③支払リース料及び減価償却費相当額			
支払リース料		1,052百万円		支払リース料		797百万円		支払リース料		1,927百万円	
減価償却費相当額		1,052百万円		減価償却費相当額		797百万円		減価償却費相当額		1,927百万円	
4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。				④減価償却費相当額の算定方法 同左				④減価償却費相当額の算定方法 同左			
2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料				2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料				2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料			
1年内		7百万円		1年内		7百万円		1年内		7百万円	
1年超		21百万円		1年超		21百万円		1年超		26百万円	
合計		29百万円		合計		29百万円		合計		33百万円	

(有価証券関係)

(前中間連結会計期末) (平成16年9月30日)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 国債・地方債等	565	566	1
(2) 社債	24,047	23,908	△138
(3) その他	—	—	—
合計	24,613	24,475	△137

2. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	484	849	365
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	120	120	△0
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	604	969	365

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額

(1) 満期保有目的の債券

 コマーシャル・ペーパー 3,999百万円

(2) その他有価証券

 非上場株式 (店頭売買株式を除く) 139百万円

 優先出資証券 500百万円

(当中間連結会計期間末) (平成17年9月30日)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 国債・地方債等	530	531	0
(2) 社債	10,321	10,231	△89
(3) その他	—	—	—
合計	10,851	10,763	△88

2. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	489	1,698	1,209
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	5,342	5,329	△12
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	5,831	7,028	1,196

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額

その他有価証券

コマーシャル・ペーパー	3,999百万円
非上場株式	133百万円
優先出資証券	500百万円

(前連結会計年度末) (平成17年3月31日)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 国債・地方債等	565	568	3
(2) 社債	16,878	16,829	△49
(3) その他	—	—	—
合計	17,444	17,398	△45

2. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	489	1,601	1,111
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	5,671	5,673	1
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	6,161	7,274	1,113

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

その他有価証券

コマーシャル・ペーパー	3,999百万円
非上場株式	133百万円
優先出資証券	500百万円

(デリバティブ取引関係)

(前中間連結会計期間末) (平成16年9月30日)

ヘッジ会計を適用しているもの以外のデリバティブ取引はない。

(当中間連結会計期間末) (平成17年9月30日)

ヘッジ会計を適用しているもの以外のデリバティブ取引はない。

(前連結会計年度末) (平成17年3月31日)

ヘッジ会計を適用しているもの以外のデリバティブ取引はない。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自平成16年4月1日 至平成16年9月30日）、当中間連結会計期間（自平成17年4月1日 至平成17年9月30日）及び前連結会計年度（自平成16年4月1日 至平成17年3月31日）
当社グループの事業内容は、工業化住宅「パナホーム」の製造・施工販売及び戸建分譲住宅・宅地の販売等を行う住宅事業のみであるため、記載していない。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自平成16年4月1日 至平成16年9月30日）、当中間連結会計期間（自平成17年4月1日 至平成17年9月30日）及び前連結会計年度（自平成16年4月1日 至平成17年3月31日）
全セグメントの売上高の合計額及び全セグメントの資産の合計額に占める日本の割合が、いずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略している。

【海外売上高】

前中間連結会計期間（自平成16年4月1日 至平成16年9月30日）、当中間連結会計期間（自平成17年4月1日 至平成17年9月30日）及び前連結会計年度（自平成16年4月1日 至平成17年3月31日）
海外売上高が、連結売上高の合計額の10%未満のため、海外売上高の記載を省略している。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1株当たり純資産額 712円45銭 1株当たり中間純利益金額 1円95銭 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 1円95銭	1株当たり純資産額 712円07銭 1株当たり中間純損失金額 9円69銭 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、1株当たり中間純損失となったため記載していない。	1株当たり純資産額 728円67銭 1株当たり当期純利益金額 22円48銭 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 22円47銭

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額、1株当たり中間純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益金額及び1株当たり中間純損失金額			
中間(当期)純利益(百万円)	327	—	3,771
中間純損失(百万円)	—	1,626	—
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益(百万円)	327	—	3,771
普通株式に係る中間純損失(百万円)	—	1,626	—
普通株式の期中平均株式数(千株)	167,842	167,799	167,826
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益調整額(百万円)	—	—	—
普通株式増加数(千株)	65	—	58
(うち新株予約権(千株))	65	—	58
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類(新株予約権の数310個)。 新株予約権の概要は「第4提出会社の状況、1.株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおり。	新株予約権2種類(新株予約権の数600個)。 新株予約権の概要は「第4提出会社の状況、1.株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおり。	新株予約権1種類(新株予約権の数310個)。 新株予約権の概要は「第4提出会社の状況、1.株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおり。

(2) 【その他】

該当事項はない。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

①【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間会計期間末 (平成17年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金預金		59,874		66,469		62,453	
2. 受取手形		398		233		279	
3. 完成工事未収入金		5,404		2,856		3,155	
4. 売掛金		3,124		2,820		2,635	
5. 有価証券		9,634		8,198		9,033	
6. 未成工事支出金		7,305		7,242		5,750	
7. 分譲用建物		7,029		6,546		6,047	
8. 分譲用土地		16,205		22,711		18,955	
9. その他のたな御資産		2,994		2,806		2,515	
10. その他		7,148		7,638		8,152	
貸倒引当金		△90		△37		△47	
流動資産合計			119,029		127,485		118,932
			53.1		57.3		53.5
II 固定資産							
1. 有形固定資産	※1						
(1) 建物		22,327		20,889		21,666	
(2) 土地		23,746		23,255		23,746	
(3) その他		6,186		5,559		6,031	
有形固定資産合計		52,260		49,703		51,444	
2. 無形固定資産		2,759		2,277		2,523	
3. 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		19,917		13,569		19,633	
(2) 関係会社株式		2,615		1,842		2,631	
(3) 長期貸付金		11,513		11,288		11,506	
(4) 繰延税金資産		11,871		11,558		11,825	
(5) その他		5,097		5,994		4,889	
貸倒引当金		△1,050		△1,089		△1,122	
投資その他の資産合計		49,964		43,163		49,364	
固定資産合計			104,984		95,144		103,331
			46.9		42.7		46.5
資産合計			224,014		222,629		222,264
			100.0		100.0		100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間会計期間末 (平成17年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 支払手形		1,151		987		1,054	
2. 工事未払金		15,160		14,597		14,519	
3. 買掛金		18,996		18,083		15,415	
4. 一年以内償還日到来 社債		—		20,000		20,000	
5. 未払法人税等		87		226		462	
6. 未成工事受入金		14,179		14,269		12,870	
7. 賞与引当金		3,012		3,343		3,242	
8. 完成工事補償引当金		3,487		3,830		3,381	
9. その他の引当金		26		20		18	
10. その他	※2	16,470		17,217		16,706	
流動負債合計		72,573	32.4	92,576	41.6	87,671	39.4
II 固定負債							
1. 社債		20,000		—		—	
2. 退職給付引当金		6,916		6,568		6,760	
3. その他		12,298		12,089		13,575	
固定負債合計		39,215	17.5	18,657	8.4	20,336	9.2
負債合計		111,789	49.9	111,233	50.0	108,008	48.6
(資本の部)							
I 資本金		28,375	12.7	28,375	12.8	28,375	12.8
II 資本剰余金							
1. 資本準備金		31,832		31,832		31,832	
2. その他資本剰余金		3		5		4	
資本剰余金合計		31,835	14.2	31,837	14.3	31,837	14.3
III 利益剰余金							
1. 利益準備金		4,188		4,188		4,188	
2. 任意積立金		50,400		50,400		50,400	
3. 中間(当期)未処分 利益		4,111		2,838		5,715	
利益剰余金合計		58,699	26.2	57,426	25.8	60,303	27.1
IV 土地再評価差額金		△6,599	△3.0	△6,623	△3.0	△6,599	△3.0
V その他有価証券評価差 額金		216	0.1	709	0.3	660	0.3
VI 自己株式		△302	△0.1	△331	△0.2	△320	△0.1
資本合計		112,224	50.1	111,396	50.0	114,256	51.4
負債資本合計		224,014	100.0	222,629	100.0	222,264	100.0

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)			当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)			前事業年度の要約損益計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		
		金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)
I 売上高										
1. 完成工事高		83,514			85,782			174,758		
2. 不動産事業売上高		19,907			19,810			41,272		
3. 住宅システム部材売上高		21,478	124,900	100.0	19,886	125,479	100.0	41,118	257,149	100.0
II 売上原価										
1. 完成工事原価		63,205			65,132			131,826		
2. 不動産事業売上原価		17,340			17,085			35,626		
3. 住宅システム部材売上原価		13,832	94,378	75.6	13,524	95,742	76.3	27,084	194,536	75.7
売上総利益										
完成工事総利益		20,309			20,650			42,932		
不動産事業総利益		2,566			2,724			5,645		
住宅システム部材総利益		7,646	30,522	24.4	6,362	29,737	23.7	14,034	62,612	24.3
III 販売費及び一般管理費			30,450	24.3		29,513	23.5		59,648	23.1
営業利益			72	0.1		223	0.2		2,964	1.2
IV 営業外収益	※1		694	0.5		720	0.6		1,320	0.5
V 営業外費用	※2		404	0.3		321	0.3		1,062	0.4
経常利益			362	0.3		622	0.5		3,222	1.3
VI 特別利益			2	0.0		22	0.0		2	0.0
VII 特別損失	※3 ※4		190	0.2		1,860	1.5		408	0.2
税引前中間(当期)純利益			174	0.1		—	—		2,816	1.1
税引前中間純損失			—	—		1,215	1.0		—	—
法人税、住民税及び 事業税			84			80			176	
法人税等調整額		△339	△255	△0.2	346	426	0.3	△653	△477	△0.2
中間(当期)純利益			430	0.3		—	—		3,293	1.3
中間純損失			—	—		1,641	1.3		—	—
前期繰越利益			3,680			4,456			3,680	
土地再評価差額金取崩額			—			23			—	
中間配当額			—			—			1,258	
中間(当期)未処分利益			4,111			2,838			5,715	

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券</p> <p>満期保有目的の債券 …償却原価法（定額法）</p> <p>子会社株式及び関連会社株式 …移動平均法による原価法</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの …中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>時価のないもの …移動平均法による原価法</p> <p>(2) デリバティブ 時価法</p> <p>(3) たな卸資産 未成工事支出金、 分譲用建物、分譲用土地 …原価基準・個別法</p> <p>製品、原材料、仕掛品、貯蔵品 …原価基準・総平均法</p>	<p>(1) 有価証券</p> <p>満期保有目的の債券 …同左</p> <p>子会社株式及び関連会社株式 …同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの …同左</p> <p>時価のないもの …同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 未成工事支出金、 分譲用建物、分譲用土地 …同左</p> <p>製品、原材料、仕掛品、貯蔵品 …同左</p>	<p>(1) 有価証券</p> <p>満期保有目的の債券 …同左</p> <p>子会社株式及び関連会社株式 …同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの …決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>時価のないもの …同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 未成工事支出金、 分譲用建物、分譲用土地 …同左</p> <p>製品、原材料、仕掛品、貯蔵品 …同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産</p> <p>建物 …定額法</p> <p>その他の有形固定資産 …定率法</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりである。</p> <p>建物 3～50年 機械及び装置 4～8年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用している。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>(2) 賞与引当金 従業員賞与の支給に備えるため、下半期支給見込額のうち、当中間会計期間の支給対象期間に対応する額を計上している。</p> <p>(3) 完成工事補償引当金 建築物の引渡後の瑕疵担保責任に基づく補償費と住宅システム部材のクレーム費用の支出に備えるため、保証責任が伴う完成工事高、不動産事業売上高の建物部分及び住宅システム部材売上高に過去の実績率を乗じた額と特定のクレーム及び補償費用の個別見積額を計上している。</p> <p>(4) 売上割戻引当金 当中間会計期間末までの製品売上高に対応する売上割戻金の支出に備えるため、対象期間の製品売上高に対して売上割戻し見積り率を乗じた額を計上している。</p> <p>(5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上している。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年～10年）による定額法により費用処理している。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年～19年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の際事業年度から費用処理している。</p>	<p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 完成工事補償引当金 同左</p> <p>(4) 売上割戻引当金 同左</p> <p>(5) 退職給付引当金 同左</p>	<p>(2) 賞与引当金 従業員賞与の支給に備えるため、翌期支給見込額のうち、当期の支給対象期間に対応する額を計上している。</p> <p>(3) 完成工事補償引当金 同左</p> <p>(4) 売上割戻引当金 期末までの製品売上高に対応する売上割戻金の翌期の支出に備えるため、対象期間の製品売上高に対して売上割戻し見積り率を乗じた額を計上している。</p> <p>(5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づいて計上している。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年～10年）による定額法により費用処理している。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年～19年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の際から費用処理している。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
4. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。	同左	同左
5. ヘッジ会計の方法	<p>(1)ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を行っている。なお、為替予約取引の振当処理の要件を満たしている場合には、振当処理を適用することとしている。</p> <p>(2)ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段は為替予約取引(買建)、ヘッジ対象は原材料の輸入取引により発生する外貨建債務に係る将来の為替相場の変動リスクである。</p> <p>(3)ヘッジ方針 将来の輸入代金の範囲内で、1年以内に決済期日が到来すると見込まれる外貨建債務の額を為替予約している。</p> <p>(4)ヘッジの有効性評価の方法 事前テスト及び決算日及び中間決算日における事後テストにより有効性の評価を行っている。</p>	<p>(1)ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2)ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3)ヘッジ方針 同左</p> <p>(4)ヘッジの有効性評価の方法 同左</p>	<p>(1)ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2)ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3)ヘッジ方針 同左</p> <p>(4)ヘッジの有効性評価の方法 同左</p>
6. その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理方法 税抜方式によっており、控除対象外消費税等は、発生事業年度の費用として処理している。	消費税等の会計処理方法 同左	消費税等の会計処理方法 同左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
—————	<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>当中間会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用している。この結果、当中間会計期間において減損損失800百万円を特別損失に計上したことにより、税引前中間純損失が1,215百万円となっている。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の中間財務諸表等規則に基づき各資産の金額から直接控除している。</p>	—————

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)
<p>「繰延税金資産」は、前中間会計期間末においては投資その他の資産の「その他」に含めて表示していたが、当中間会計期間末において資産総額の100分の5を超えたため区分掲記した。なお、前中間会計期間末の「繰延税金資産」の金額は10,256百万円である。</p>	—————

追加情報

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
<p>(退職給付関係)</p> <p>平成16年10月より、複数の退職金算定方式を「ポイント制退職金制度」に統一し、また、複数の企業年金制度から「給付利率変動型年金制度」に一本化する新制度を導入する。これに伴い、過去勤務債務（債務の減額）が、10,603百万円発生し、制度改訂した平成16年8月から費用のマイナス処理をしている。</p> <p>(法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示方法)</p> <p>「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割及び資本割132百万円を販売費及び一般管理費として処理している。</p>	<p>—————</p> <p>—————</p>	<p>—————</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間会計期間末 (平成17年9月30日)	前事業年度末 (平成17年3月31日)
<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p>55,065百万円</p>	<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p>55,889百万円</p>	<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p>55,370百万円</p>
<p>※2. 消費税等に係る表示</p> <p>仮受消費税等と仮払消費税等(控除対象外消費税等を除く)を相殺し、その差額977百万円は流動負債の「その他」に含めて表示している。</p>	<p>※2. 消費税等に係る表示</p> <p>仮受消費税等と仮払消費税等(控除対象外消費税等を除く)を相殺し、その差額1,022百万円は流動負債の「その他」に含めて表示している。</p>	<p>※2. —————</p>
<p>3. 保証債務</p> <p>パナホーム購入者のための住宅ローン及びつなぎローン利用による当社の提携金融機関(三井住友銀行ほか19社)に対する保証債務残高</p> <p>9,694百万円</p>	<p>3. 保証債務</p> <p>パナホーム購入者のための住宅ローン及びつなぎローン利用による当社の提携金融機関(三井住友銀行ほか21社)に対する保証債務残高</p> <p>11,130百万円</p>	<p>3. 保証債務</p> <p>パナホーム購入者のための住宅ローン及びつなぎローン利用による当社の提携金融機関(三井住友銀行ほか20社)に対する保証債務残高</p> <p>10,821百万円</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)																						
<p>※1. 営業外収益のうち主なもの</p> <p>受取利息 168百万円 有価証券利息 181百万円</p>	<p>※1. 営業外収益のうち主なもの</p> <p>受取利息 174百万円 有価証券利息 113百万円</p>	<p>※1. 営業外収益のうち主なもの</p> <p>受取利息 338百万円 有価証券利息 327百万円</p>																						
<p>※2. 営業外費用のうち主なもの</p> <p>支払利息 175百万円 社債利息 100百万円</p>	<p>※2. 営業外費用のうち主なもの</p> <p>支払利息 162百万円 社債利息 100百万円</p>	<p>※2. 営業外費用のうち主なもの</p> <p>支払利息 349百万円 社債利息 200百万円</p>																						
<p>※3. 特別損失のうち主なもの</p> <p>固定資産除却損 168百万円 (主なものは建物及び構築物115百万円、機械及び装置36百万円である。)</p>	<p>※3. 特別損失のうち主なもの</p> <p>関係会社株式評価損 979百万円 減損損失 800百万円</p>	<p>※3. 特別損失のうち主なもの</p> <p>固定資産除却損 321百万円 (主なものは機械及び装置150百万円、建物及び構築物144百万円である。)</p>																						
<p>※4. _____</p>	<p>※4. 減損損失</p> <p>当社は、当中間会計期間において、以下の資産又は資産グループについて減損損失(800百万円)を計上している。</p> <p>当社の資産のグルーピングは、賃貸不動産及び遊休資産においては個別物件単位で、事業資産においては管理会計上の区分としている。</p> <p>当中間会計期間においては、賃貸不動産の時価の下落及び賃料水準の低下、遊休資産の時価の下落により、収益性が著しく低下した賃貸不動産、遊休資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額している。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>場所</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">賃貸不動産</td> <td rowspan="3">埼玉県 越谷市 他</td> <td>建物</td> <td>58</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>155</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>214</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">遊休資産</td> <td rowspan="4">北海道 千歳市 他</td> <td>建物</td> <td>302</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>246</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>37</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>585</td> </tr> </tbody> </table> <p>回収可能価額は正味売却価額と使用価値を比較し、賃貸不動産については使用価値、遊休資産については正味売却価額により算定している。使用価値算定の割引率は5%を適用し、正味売却価額は、原則として不動産鑑定評価またはそれに準ずる方法により算定している。</p>	用途	場所	種類	減損損失 (百万円)	賃貸不動産	埼玉県 越谷市 他	建物	58	土地	155	合計	214	遊休資産	北海道 千歳市 他	建物	302	土地	246	その他	37	合計	585	<p>※4. _____</p>
用途	場所	種類	減損損失 (百万円)																					
賃貸不動産	埼玉県 越谷市 他	建物	58																					
		土地	155																					
		合計	214																					
遊休資産	北海道 千歳市 他	建物	302																					
		土地	246																					
		その他	37																					
		合計	585																					
<p>5. 減価償却実施額</p> <p>有形固定資産 1,446百万円 無形固定資産 553百万円 計 2,000百万円</p>	<p>5. 減価償却実施額</p> <p>有形固定資産 1,314百万円 無形固定資産 531百万円 計 1,845百万円</p>	<p>5. 減価償却実施額</p> <p>有形固定資産 2,942百万円 無形固定資産 1,098百万円 計 4,040百万円</p>																						

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)				当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)				前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
建物	5,812	3,602	2,210	建物	4,395	2,141	2,254	建物	4,964	2,919	2,045
その他 (車両及び運搬具)	374	228	145	その他 (車両及び運搬具)	221	150	70	その他 (車両及び運搬具)	270	165	105
その他 (工具、器具及び備品)	963	516	446	その他 (工具、器具及び備品)	734	416	318	その他 (工具、器具及び備品)	924	505	418
無形固定資産 (ソフトウェア)	17	11	5	無形固定資産 (ソフトウェア)	13	10	2	無形固定資産 (ソフトウェア)	17	13	4
合計	7,168	4,359	2,808	合計	5,365	2,719	2,646	合計	6,176	3,603	2,572
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。				同左				(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。			
2. 未経過リース料中間期末残高相当額				②未経過リース料中間期末残高相当額				②未経過リース料期末残高相当額			
1年内 1,504百万円				1年内 1,168百万円				1年内 1,260百万円			
1年超 1,303百万円				1年超 1,477百万円				1年超 1,312百万円			
合計 2,808百万円				合計 2,646百万円				合計 2,572百万円			
(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。				同左				(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。			
3. 支払リース料及び減価償却費相当額				③支払リース料及び減価償却費相当額				③支払リース料及び減価償却費相当額			
支払リース料 1,030百万円				支払リース料 786百万円				支払リース料 1,887百万円			
減価償却費相当額 1,030百万円				減価償却費相当額 786百万円				減価償却費相当額 1,887百万円			
4. 減価償却費相当額の算定方法				④減価償却費相当額の算定方法				④減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。				同左				同左			
2. オペレーティング・リース取引				2. オペレーティング・リース取引				2. オペレーティング・リース取引			
未経過リース料				未経過リース料				未経過リース料			
1年内 7百万円				1年内 7百万円				1年内 7百万円			
1年超 21百万円				1年超 21百万円				1年超 26百万円			
合計 29百万円				合計 29百万円				合計 33百万円			

(有価証券関係)

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度のいずれにおいても子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはない。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
1株当たり純資産額	668円54銭	1株当たり純資産額	663円75銭	1株当たり純資産額	680円75銭
1株当たり中間純利益金額	2円56銭	1株当たり中間純損失金額	9円78銭	1株当たり当期純利益金額	19円62銭
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	2円56銭	なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、1株当たり中間純損失となったため記載していない。		潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	19円62銭

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額、1株当たり中間純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益金額及び1株当たり中間純損失金額			
中間(当期)純利益(百万円)	430	—	3,293
中間純損失(百万円)	—	1,641	—
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益(百万円)	430	—	3,293
普通株式に係る中間純損失(百万円)	—	1,641	—
普通株式の期中平均株式数(千株)	167,878	167,835	167,862
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益調整額(百万円)	—	—	—
普通株式増加数(千株)	65	—	58
(うち新株予約権(千株))	65	—	58
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類(新株予約権の数310個)。 新株予約権の概要は「第4提出会社の状況、1.株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおり。	新株予約権2種類(新株予約権の数600個)。 新株予約権の概要は「第4提出会社の状況、1.株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおり。	新株予約権1種類(新株予約権の数310個)。 新株予約権の概要は「第4提出会社の状況、1.株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおり。

(2) 【その他】

平成17年10月26日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議した。

①中間配当による配当金の総額……………1,258百万円

②1株あたりの金額……………7円50銭

③支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成17年11月30日

(注) 平成17年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行う。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第48期）（自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）

平成17年6月29日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の中間監査報告書

平成16年12月15日

パナホーム株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	西浦 孝充	印
----------------	-------	-------	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	中村 基夫	印
----------------	-------	-------	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	藤川 賢	印
----------------	-------	------	---

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているパナホーム株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、パナホーム株式会社及び連結子会社の平成16年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が中間連結財務諸表に添付する形で別途保管している。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月2日

パナホーム株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 土田 秋雄 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 西浦 孝充 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 藤川 賢 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているパナホーム株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、パナホーム株式会社及び連結子会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

会社は、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、当中間連結会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が中間連結財務諸表に添付する形で別途保管している。

独立監査人の中間監査報告書

平成16年12月15日

パナホーム株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 西浦 孝充 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中村 基夫 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 藤川 賢 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているパナホーム株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第48期事業年度の中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、パナホーム株式会社の平成16年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が中間財務諸表に添付する形で別途保管している。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月2日

パナホーム株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 土田 秋雄 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 西浦 孝充 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 藤川 賢 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているパナホーム株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第49期事業年度の中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、パナホーム株式会社の平成17年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

会社は、中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、当中間会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が中間財務諸表に添付する形で別途保管している。